大阪狭山市 地域自立支援協議会(イメージ図)

全 体 会 （年1～2回開催）

・社会福祉を目的とする団体又は事業者、保健、医療又は社会福祉施設、その他関係団体、機関等の代表者

＜地域や行政へ提案＞
- 確認、評価、決定機能
- 開発、教育機能
- 情報の共有、発信機能
- ネットワーク機能
- 権利擁護機能

評価・助言 ／ 提案・報告

定 例 会 （2ヶ月に1回開催）

・社会福祉を目的とする団体又は事業者、保健、医療又は社会福祉施設、その他関係団体、機関等の管理者又は実務担当者

＜課題の解決方針を検討＞
- 検討、協議機能
- 開発、提案機能
- 課題整理、調整機能
- 権利擁護機能

評価・助言 ／ 提案・報告

専 門 部 会 （適宜開催）

・課題別に４つの部会を設置。実務担当者

＜課題の共有化＞
- 調整、検討機能
- 開発機能

相談支援部会
指定相談事業所
「相談支援専門員」

地域移行推進部会
地域移行・地域定着ワーキング
委託相談支援事業所
「相談支援専門員」

連携

居 宅 部 会
居宅介護事業所
「サービス提供責任者」

就労支援部会
就労ワーキング
就労移行支援・就労継続Ｂ型作業所
「サービス管理責任者」

要望・提案 ／ 評価・助言

大阪狭山市
（施策や障がい者計画）

事 務 局
基幹相談支援センター（社協）

協議・調整

運営会議
- 福祉Ｇ
- 委託相談支援事業所（基幹、いーず、ぱるぱる）
- 部会の代表

協議・調整

連携・協議 ／ 助言

福祉グループ

広域のネットワー

「南河内地域移行推進会議」
南河内南障がい保健福祉圏域市町村により設置。
精神障がい者等の地域移行・地域定着のシステムづくり

「南河内南就業・生活支援ネットワーク」
南河内南障がい保健福祉圏域における、障がい者の就労支援に関する包括的システムづくりの中核的な役割を担い、定期的な協議の場として設置。

個別支援会議 （随時開催）

・当事者の支援について、課題解決のため協議を行う必要がある場合に随時、関係者（実務担当者）が集まり開催

- 課題の解決機能
- 調整機能
- 課題の抽出機能

「地 域 課 題」

※解決できない個別の課題（特別なニーズ・困難事例）

「福祉サービス」

予算化・事業化され、実際に取り組まれるサービス

地　　域

サービス担当者会議
ケース会議
カンファレンス
ケース会議
サービス担当者会議
カンファレンス
ケース会議
サービス担当者会議
ケース会議
カンファレンス